

全国畜産縦断いきいきネットワーク 令和5年度総会資料



■ 目次

令和5年度総会次第	1
-----------	---

[報告事項]

(1) 令和4年度活動報告に関する件	2
(2) 令和4年度収支決算報告に関する件	7

[決議事項]

第1号議案 規約の改正に関する件	9
第2号議案 令和5年度理事の改選に関する件	15

[参考資料]

I. 令和5年度活動計画及び収支予算	18
1. 令和5年度活動計画	18
2. 令和5年度収支予算	20
II. 令和4年度理事	22
III. 会員名簿	23

全国畜産縦断いきいきネットワーク 令和5年度総会次第

日時：令和5年10月23日（月）午後1時00分から

場所：TKPガーデンシティプレミアム秋葉原 3B

東京都千代田区外神田1丁目7番5号

フロントプレイス秋葉原

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 来 賓 祝 辞（来賓紹介）【予定】
- 4 議 長 選 任
- 5 報告事項
 (1) 令和4年度活動報告に関する件
 (2) 令和4年度収支決算報告に関する件
- 6 決議事項
 第1号議案 規約の改正に関する件
 第2号議案 令和5年度理事の改選に関する件
- 7 その他
- 8 閉 会

【報告事項】

(1) 令和4年度活動報告に関する件

令和4年度活動について、別紙のとおり報告する。

以上提出する。

令和5年10月23日

全国畜産縦断いきいきネットワーク
会長 柴田 誠子

令和4年度活動報告

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、大会、若手後継者育成研修会及び行政等との意見交換会を中止とするなど活動を縮小した。また、昨今の畜産を取り巻く情勢を見ると、飼料をはじめとした生産資材価格の高騰、豚熱、鳥インフルエンザ等の影響により、経営がひっ迫している厳しい状況にあった。

このような状況の中、本ネットワークでは、令和4年度を今後のネットワークの組織強化に向けた検討の期間に位置づけ、理事を中心に、全国の畜産女性のつながりを強化するための検討を重ねてきた。

今後も、理事を中心に広く会員の意見をくみあげ、積極的な活動への参加を図り、組織の弱体化を防ぎ、活性化に努めていく。会員には、各活動の企画・具体化等についての積極的な参加をお願いするとともに、企画案や「こんなことをやりたい」等の要望を随時募集していく。

(1) 総会

議決事項を決議するため11月に書面で開催した。

【決議事項】

- ・第1号議案：令和3年度活動報告及び収支決算報告
- ・第2号議案：令和4年度活動計画（案）及び収支予算（案）
- ・第3号議案：令和4年度理事選任

(2) 理事会

本ネットワークの活動計画や運営方針等を協議するため、令和4年度は理事20名（うち会長1名、副会長2名、会計監事2名）体制で理事会を下記の日程で4回開催した。

- ・第1回：令和4年4月20日
- ・第2回：令和4年6月14日
- ・第3回：令和4年8月10日
- ・第4回：令和5年2月15日

(3) 会員拡大と会員サービスの充実

ア 会員数の拡大

書面総会時に、会員及び協賛会員の募集のチラシを配布し、会員数の拡大に努めたが、会員数は減少した。

※平成17年発足当初、257名いた会員が令和2年に100名を切った。

< 会員状況（会員数・入会・退会） >（令和5年4月1日現在）

年度	期首会員数 (4月1日)	入会員数	退会員数	期末会員数 (3月31日)
平成17年度	257名			
平成18年度	246名			
平成19年度	190名			
平成20年度	177名			
平成21年度	171名			
平成22年度	152名			
平成23年度	154名			
平成24年度	133名			
平成25年度	125名			
平成26年度	116名			
平成27年度	108名			
平成28年度	103名			
平成29年度	105名			
平成30年度	102名			
令和元年度	100名	8名	10名	98名
令和2年度	98名	1名	7名	92名
令和3年度	88名	1名	2名	87名
令和4年度	86名	0名	3名	83名
令和5年度	79名			

イ 会員サービスの拡充

「畜産手帳」（中央畜産会発行）へ会の名入れサービスを実施した（20冊）。
また、協賛会員には、会報誌に広告や社名・団体名を掲載した。

ウ ログマークの活用

シンボルマークとして、「いきいき通信」、その他印刷物等で、積極的に活用し、本ネットワークのPRに努めた。

エ 協賛会員

令和4年度協賛会員は以下の23社・団体。※令和3年度協賛会員39会員

(継続会員) 21社・団体 ※50音順

一般社団法人家畜改良事業団	一般財団法人畜産環境整備機構
一般社団法人日本草地畜産種子協会	一般社団法人日本ホルスタイン登録協会
一般社団法人日本養豚協会	オリオン機械株式会社
株式会社大建情報システム	株式会社天神製作所
協同組合日本飼料工業会	公益社団法人全国農業共済協会
公益社団法人日本食肉格付協会	合同会社イーラップ
埼玉県武州和牛組合	全国畜産農業協同組合連合会
全国肉牛事業協同組合	全国農業協同組合連合会
全国酪農業協同組合連合会	独立行政法人農畜産業振興機構
日本養豚事業協同組合	富士平工業株式会社
北海道全日本畜産経営者協会	

(新規会員) 2社・団体

エム・エス・ケー農業機械株式会社	京和工業印刷株式会社
------------------	------------

(継続のなかった会員) 18社・団体

一般社団法人日本養鶏協会	株式会社岡田製作所
株式会社コーンズ・エージャー	株式会社中嶋製作所
株式会社農林放送事業団	株式会社肉牛新報社
サージミヤワキ株式会社	全国食肉事業協同組合連合会
全農畜産サービス株式会社	東西産業貿易株式会社
中国物産株式会社	中部エコテック株式会社
ノーリツプレシジョン株式会社	ひふみ養蜂園株式会社
明治飼糧株式会社	有限会社ハーレー牧場
有限会社那須高原今牧場	ヨシダエルシス株式会社

(4) 大会の開催

大会は開催しなかった。

(5) 情報発信、会員間の意見・情報交換

「会員間の意見・情報交換」、「最新情報の収集」を行い、情報提供活動に努めた。
(実績：いきいき通信 No. 36：3月)

ア 会員誌の発行

「いきいき通信」を1回発行し、新理事の紹介等をした。
・第36号：令和5年3月発行

イ ホームページによる情報発信

インターネットを活用した情報発信が十分に実施できなかった。

ウ 事務局通信の発行

事務局からの報告や緊急性を要する連絡事項等について、随時FAX等により周知を図った。

- ・事務局通信 93号：4月11日発行
- ・事務局通信 94号：10月21日発行
- ・事務局通信 95号：12月14日発行
- ・事務局通信 96号：1月5日発行

(6) 消費者等との交流、研修会等の開催

ア 消費者等との交流。

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会で、いきいきネットワークの活動をPRした。

イ 研修会等への参加

会員に対して、中央畜産会が実施する「全国優良畜産経営管理技術者発表会」の開催（オンライン配信）について案内した。

(7) 若手後継者の育成

ア 若手後継者同士、親世代との交流

会員に対して、中央畜産会が実施する「全国畜産経営優良管理技術者発表会」の開催（オンライン配信）について案内した。

イ 若手会員のための活動の実施

若手会員間の意見交換の場として、SNSの活用等、よりアクセスしやすい情報交換の手段・方法等については今後検討する。

(8) 行政等との意見交換

今年度は具体的な活動は実施しなかった

(9) 他団体との交流と組織強化

今年度は具体的な活動は実施しなかった。

【報告事項】

(2) 令和4年度収支決算報告に関する件

令和4年度収支決算について、別紙のとおり報告する。

以上提出する。

令和5年10月23日

全国畜産縦断いきいきネットワーク
会長 柴田 誠子

令和4年度収支決算

収入の部

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事業区分	予算額	決算額	差異	備考 (実績)
1 会費収入	1,614,000	634,000	980,000	会費534,000円 ・令和4年度分の会費 68名×6,000円=408,000円 ・令和3年度分の会費 15名×6,000円90,000円 ・令和2年度分の会費 5名×6,000円=30,000円 ・令和元年度分の会費 1名×6,000円=6,000円 ・協賛会員 5団体×20,000円=100,000円
2 大会参加収入	0	0	0	
3 研修会等参加収入	0	0	0	
4 広告料収入	180,000	0	180,000	
5 寄付金収入	1,000	0	1,000	
6 特別事業収入	1,000	0	1,000	
7 雑収入	1,000	24	976	・預金利子
当期収入合計	1,797,000	634,024	1,162,976	(A)
前期繰越収支差額	2,771,158	2,771,158	0	
収入合計	4,568,158	3,405,182	1,162,976	(B)

支出の部

事業区分	予算額	決算額	差異	備考
1 理事会開催費	326,800	227,945	98,855	・理事会 会場借料 6/14 第2回理事会 15,950円 8/10 第3回理事会 51,150円 2/15 第4回理事会 32,450円 ・旅費交通費 6/14 第2回理事会 理事8名 96,625円 2/15 第4回理事会 理事5名 25,500円 ・振込手数料 6/14 第2回理事会 理事8名(旅費) 2,860円 " " 会場 330円 8/10 第3回理事会 会場 880円 2/15 第4回理事会 理事5名(旅費) 1,650円 " " 会場 550円
2 大会開催費	0	0	0	実績なし
3 意見交換会開催費	6,500	0	6,500	実績なし
4 研修会等開催費	100,000	0	100,000	実績なし
5 情報提供・収集費	460,000	291,126	168,874	・印刷代 令和4年度書面総会資料の印刷 55,000円 いきいき通信36号の印刷 149,270円 ・通信運搬費 令和4年度書面総会資料の発送 28,050円 いきいき通信36号の発送 58,806円
6 渉外費	10,000	0	10,000	実績なし
7 賃金	96,000	0	96,000	実績なし
8 事務諸費	313,000	89,372	223,628	・通信運搬費 上半期切手代 5,446円 上半期託送料(5月) 539円 上半期託送料(6月) 539円 下半期電話代 3,203円 下半期切手代 40,398円 メーリングリスト 6,000円 ・消耗品費 下半期事務用品代 296円 ・印刷製本費 上半期コピー代 9,799円 下半期コピー代 12,321円 ・賃借料 下半期PC等賃借料 3,131円 ・支払手数料 総会資料 550円 いきいき通信 550円 ・雑費 ゆうちょ銀行WEB照会サービス 6,600円(550円/月×12ヵ月)
9 会費及び賛助金	0	0	0	実績なし
10 雑費	10,000	550	9,450	残高証明書1通 550円
11 予備費	20,000	0	20,000	実績なし
当期支出合計	1,342,300	608,993	733,307	(C)
当期収支差額	454,700	25,031	429,669	(A) - (C)
次期繰越収支差額	3,225,858	2,796,189	429,669	(B) - (C)

諸帳簿、証拠書類等を監査し、適正に処理されましたことを報告します。

令和 5 年 6 月 21 日

会計幹事

木目澤 久實子

嶋田 文代

【決議事項】

第1号議案

規約の改正に関する件

本会の活動の適正かつ円滑な運営を図るため、規約の一部を別紙のとおり改正することについて、承認を求める。

以上提出する。

令和5年10月23日

全国畜産縦断いきいきネットワーク
会長 柴田 誠子

規約の一部改正（案）要旨

理事の人数、選任方法及び任期、総会の決議事項等を明確にするために、規約を改正することとしたい。

改正の主なポイント

（１）理事の人数及び選任方法等の改正（第7条）

理事人数について、を15名以内とする。

選任方法について、総会の決議によって選任することとする。

会長、副会長、会計担当理事について、理事会の決議によって選出することとする。

（２）理事の任期、理事会及び大会（第8条、第9条、第11条）

選任後2年以内とする。ただし再任はさまたげない。

（３）総会で決議する事項（第10条）

総会で決議することについて、理事の選任又は解任、規約の改正、会の解散に関する事項とする。

「全国畜産縦断いきいきネットワーク規約」の一部改正新旧対照表（案）

改正後	改正前
<p>第1条 名称 本会は、全国畜産縦断いきいきネットワークと称する。</p> <p>第2条 目的 本会は、全国の畜産に携わる女性達が飼養畜種を越えて集まり、会員相互の交流を通じて、お互いの資質を高めるとともに、消費者との交流を通じて畜産への理解を醸成すること等により、より魅力ある我が国畜産の実現を目指すことを目的とする。</p> <p>第3条 活動 本会は、前条の目的達成のため次の活動を行う。 ① 畜産経営向上のための研修・視察、会員相互の交流等の活動 ② 消費者の畜産に対する理解の醸成等に必要な活動 ③ 未来の畜産を担う後継者の育成に必要な活動 ④ 情報誌の作成・配布、ネットワークを通じた情報の交換等の活動 ⑤ その他、本会の目的を達成するために必要な活動</p> <p>第4条 会員 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する女性の畜産経営者、若しくは畜産従事者、又は畜産に関心のある者とする。</p> <p>第5条 入会 本会の会員となろうとする者は、入会申込書を会長に提出するこ</p>	<p>第1条 名称 本会は、全国畜産縦断いきいきネットワークと称する。</p> <p>第2条 目的 本会は、全国の畜産に携わる女性達が飼養畜種を越えて集まり、会員相互の交流を通じて、お互いの資質を高めるとともに、消費者との交流を通じて畜産への理解を醸成すること等により、より魅力ある我が国畜産の実現を目指すことを目的とする。</p> <p>第3条 活動 本会は、前条の目的達成のため次の活動を行う。 ① 畜産経営向上のための研修・視察、会員相互の交流等の活動 ② 消費者の畜産に対する理解の醸成等に必要な活動 ③ 未来の畜産を担う後継者の育成に必要な活動 ④ 情報誌の作成・配布、ネットワークを通じた情報の交換等の活動 ⑤ その他、本会の目的を達成するために必要な活動</p> <p>第4条 会員 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する女性の畜産経営者、若しくは畜産従事者、又は畜産に関心のある者とする。</p> <p>第5条 入会 本会の会員となろうとする者は、入会申込書を会長に提出するこ</p>

<p>とにより、いつでも入会することができる。</p> <p>第6条 退会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会の会員は、退会届出書を会長に提出することにより、いつでも退会することができる。 2 <u>第13条</u>で定める会費を2期にわたり滞納した者は退会とする。 <p>第7条 理事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会の運営のために、理事を<u>15名以内</u>で置く。 2 理事は、<u>総会の決議</u>によって選任する。 3 <u>理事会の決議</u>によって、理事の中から会長1名、副会長<u>2名以内</u>、<u>会計担当理事2名</u>を選出する。 <p>第8条 任期等</p> <p><u>理事の任期は、選任後2年以内に終了する活動年度のうち、最終のものに関する総会の終結の時までとし、再任はさまたげない。ただし、任期半ばで理事に交代があったときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>第9条 理事会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理事会は、本会の運営に必要な事項を決定する。 2 <u>理事会は、毎活動年度の活動計画及び収支予算を決議する。</u> <p>第10条 総会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総会は、年1回開催する。なお、書面による開催も出来ることとする。 2 <u>総会は、次の事項について決議する。</u> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>理事の選任又は解任</u> (2) <u>規約の変更</u> (3) <u>解散及び残余財産の処分</u> 	<p>とにより、いつでも入会することができる。</p> <p>第6条 退会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会の会員は、退会届出書を会長に提出することにより、いつでも退会することができる。 2 <u>第12条</u>で定める会費を2期にわたり滞納した者は退会とする。 <p>第7条 理事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会の運営のために、理事を<u>若干名</u>置く。 2 理事は、<u>会員の中から推薦により各地域から選出する。</u> 3 <u>本会を代表して運営にあたるため</u>理事の中から会長1名を選出するほか、副会長<u>2名</u>、<u>会計監事2名</u>を選出する。 <p>第8条 任期等</p> <p><u>理事の任期は一年とし、再任をさまたげない。ただし、任期半ばで理事に交代があったときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>第9条 理事会</p> <p>理事会は、本会の運営に必要な事項を決定する。 (新設)</p> <p>第10条 総会・大会</p> <p><u>総会は、年1回開催する。なお、書面による開催も出来ることとする。また、大会も年1回開催し、催事を中心に実施する。</u> (新設)</p>
--	--

<p><u>(4)その他総会で決議するものとしてこの規約で定められた事項</u></p> <p><u>第11条 大会</u> 大会は、年1回開催する。</p> <p><u>第12条 経費</u> 1 本会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってあて る。 2 寄付金受領の可否は理事会が決定する。</p> <p><u>第13条 会費</u> 1 会費は理事会で決定し、総会の承認を受けるものとする。 2 すでに徴収した会費は返却しない。 3 入会初年度に限り、<u>会費を無料とする。</u></p> <p><u>第14条 会計年度</u> 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わ る。</p> <p><u>第15条 会計報告</u> 会計を担当する事務局は常に収支を明らかにし、総会において会 計報告をしなければならない。</p> <p><u>第16条 事務局</u> 本会の事務局は公益社団法人中央畜産会に置く。</p> <p><u>第17条 協賛会員</u> 1 本会の目的に賛同する畜産関係団体・組織・組合等で、入会 申込書を提出することにより、入会することができる。</p>	<p>(新設)</p> <p><u>第11条 経費</u> 1 本会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってあて る。 2 寄付金受領の可否は理事会が決定する。</p> <p><u>第12条 会費</u> 1 会費は理事会で決定し、総会の承認を受けるものとする。 2 すでに徴収した会費は返却しない。 3 入会初年度に限り、会費は入会翌月から年度末(3月)までの 月数を会費の1/12の額で掛けた金額とする。</p> <p><u>第13条 会計年度</u> 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わ る。</p> <p><u>第14条 会計報告</u> 会計を担当する事務局は常に収支を明らかにし、総会において会 計報告をしなければならない。</p> <p><u>第15条 事務局</u> 本会の事務局は公益社団法人中央畜産会に置く。</p> <p><u>第16条 協賛会員</u> 1 本会の目的に賛同する畜産関係団体・組織・組合等で、入会 申込書を提出することにより、入会することができる。</p>
---	---

- 2 協賛会員は、理事会で決定し、総会の承認を受けた会費を納入しなければならない。
- 3 協賛会員は、本会が発行する資料等の配付を受けるほか、本会のイベント等に置いて、協賛の旨を掲示する。
- 4 協賛会員は、退会届出書を会長に提出することにより、いつでも退会することができる。
- 5 すでに徴収した会費は返却しない。

第18条 その他

この規約に定めるもののほか、本会の運営にあたって必要な事項は、理事会において定めるものとする。

附則

1. 平成 17 年 8 月 29 日付の規約は廃止する。
2. 平成 19 年 7 月 4 日付の規約は廃止する。
3. 平成 20 年 7 月 1 日付の規約は廃止する。
4. 平成 24 年 7 月 1 日付の規約は廃止する。
5. 平成 25 年 7 月 1 日から施行する。
6. 平成 25 年 7 月 1 日付の規約は廃止する。
7. 令和 5 年 月 日から施行する。

- 2 協賛会員は、理事会で決定し、総会の承認を受けた会費を納入しなければならない。
- 3 協賛会員は、本会が発行する資料等の配付を受けるほか、本会のイベント等に置いて、協賛の旨を掲示する。
- 4 協賛会員は、退会届出書を会長に提出することにより、いつでも退会することができる。
- 5 すでに徴収した会費は返却しない。

第17条 その他

この規約に定めるもののほか、本会の運営にあたって必要な事項は、理事会において定めるものとする。

附則

1. 平成 17 年 8 月 29 日付の規約は廃止する。
2. 平成 19 年 7 月 4 日付の規約は廃止する。
3. 平成 20 年 7 月 1 日付の規約は廃止する。
4. 平成 24 年 7 月 1 日付の規約は廃止する。
5. 平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

【決議事項】

第2号議案

令和5年度理事の改選に関する件

令和5年度理事について、別紙のとおり選任することについて、承認を求める。

以上提出する。

令和5年10月23日

全国畜産縦断いきいきネットワーク
会長 柴田 誠子

令和5年度理事（案）

区 分	氏 名	都道府県	畜 種
北海道・東北 北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	小林 晴香	北海道	酪農
関 東 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京 神奈川・山梨・長野・静岡	久保 香代子	埼玉県	肉用牛
	福田 弥生	神奈川県	酪農
	本郷 万里子	長野県	採卵鶏
北 陸 新潟・富山・石川・福井	佐藤 菜々子	新潟県	養豚
東 海 岐阜・愛知・三重	石川 あい子	愛知県	養豚
近 畿 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山			
中国・四国 鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川 愛媛・高知	砂流 裕美子	島根県	酪農
	熊野 智子	愛媛県	採卵鶏
九州・沖縄 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖 縄	畠中 五恵子	福岡県	採卵鶏
	眞栄城 美保子	沖縄県	肉用牛

【参考資料】

I. 令和5年度活動計画及び収支予算

1. 令和5年度活動計画

会員募集チラシの配布、大会等への参加呼びかけ、HPの有効活用等、様々な機会において畜産女性等に入会を促し、会員及び協賛会員の拡充を図り、会員数については、100名、協賛会員については、令和3年度の水準の40組織を目指す。

(1) 総会の開催

総会は、議決事項を決議するため年度内に1回開催する。

(2) 理事会の開催

本ネットワークの活動計画や運営方針等を協議するため、理事会を必要に応じて3回を上限に開催する。

(3) 会員拡大と会員サービスの拡充

ア 既存会員へのサービス

縮小していた活動を復活させ、コロナウイルス感染拡大前の水準でのサービス提供を目指す。

イ 新規会員の拡充

生産者、関連企業、団体、行政等の畜産女性にチラシ等で入会の案内を実施する。

本ネットワークに興味・関心のある畜産女性に大会、研修会等への参加を呼び掛ける。

大会参加者等に対し、新規入会のキャンペーン（新規入会者の令和5年度分会費無料）を実施する。

ウ 協賛会員へのサービス拡大

中央畜産会の会員（中央、地方、賛助、施設機械部会会員）等に参加を呼びかけるとともに、縮小していた活動を復活させ、コロナウイルス感染拡大前の水準でのサービス提供を目指す。

(4) 大会の開催

令和5年10月23日に開催する。

(5) 情報発信、会員間の意見・情報交換

会員誌「いきいき通信」を定期的に発行するとともに、ホームページや事務局通信を通じて会員についての情報提供や研修会等の行事の案内を行う。

ア 会員誌「いきいき通信」の発行

より多くの会員の執筆により、定期的に発行する（年2回予定）。特にコロナウイルス感染拡大以降、会員同士対面で接する機会が減少していることから、会員の近況等を一人でも多く紹介するための「会員紹介のコーナー」の充実を図る。

イ ホームページによる情報発信

大会等のイベントに関する情報やいきいき通信、事務局通信に関する情報を引き続き提供していく。

さらに、HPのデザインや内容を見直し、入会を検討している者がHPを閲覧した際に本ネットワークの魅力が十分に伝わるようリニューアルする（財源等を勘案しながら積極的に進めていく）。

ウ 『畜産コンサルタント』誌における専門コーナーの活用

中央畜産会が発行する「畜産コンサルタント」誌の専門コーナーを活用し、いきいきネットワーク会員の活躍等に関する情報提供を行う。

エ 事務局通信の発行

各地域や中央畜産会が開催するイベント等の会員に参考となる情報をいち早く提供するため、FAX等により事務局から情報発信する。

(6) 消費者等との交流、研修会等への参加

ア 消費者等との交流

国際養鶏養豚総合展（IPPS）2024（令和6年4月24～26日@愛知県名古屋市）へのブース出展等の検討を行う。

イ 研修会等への参加

中央畜産会等が開催する、経営・生産・流通に関する研修会等に関する情報を提供し、参加を促す。

(7) 若手後継者の確保・育成

ア 若手後継者同士、親世代との交流

後継者育成等研修会を開催し、交流を深める。

イ 若手会員のための活動の実施

HP上での情報発信を中心に、若手会員に馴染みのあるインターネット、スマートフォンを通じて、若手会員に関する情報を提供していく。

(8) 行政との意見交換等

大会の開催等と併せて、国との意見交換を実施する。また、いきいき通信や事務局通信を通じて、国の取組み等を発信する。

(9) 畜産生産者グループ等との交流

畜産生産者グループ等と積極的に交流し、会員へのサービス拡充、新規入会者の確保等に資する。

(10) その他

全国畜産縦断いきいきネットワーク規約について、現在の会員数等ネットワークの実情等を踏まえ、理事の人数、任期等について改正する。

2. 令和5年度収支予算

収入の部

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業区分	予算額	前年度予算額	差異	備考(R5予算)
1 会員会費収入	1,916,000	1,614,000	302,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度会費 79名×6,000円=474,000円 ・ 令和4年度分の会費(未納分) 15名×6,000円=90,000円 ・ 令和3年度分の会費(未納分) 13名×6,000円=78,000円 ・ 令和2年度分の会費(未納分) 8名×6,000円=48,000円 ・ 令和元年度分の会費(未納分) 6名×6,000円=36,000円 ・ 新規加入会員 5名×6,000円=30,000円 ・ 協賛会員 令和4年度18団体×20,000円=360,000円(未納分) 令和5年度40団体×20,000円=800,000円
2 大会参加収入	200,000	0	200,000	・ 大会参加費 50名×4,000円=200,000円
3 研修会等参加収入	0	0	0	
4 広告料収入	120,000	180,000	△ 60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載費 令和4年度2口×10,000円=20,000円(未納分) 令和5年度10口×10,000円=100,000円
5 寄付金収入	1,000	1,000	0	
6 特別事業収入	1,000	1,000	0	
7 雑収入	1,000	1,000	0	・ 預金利子
当期収入合計	2,239,000	1,797,000	442,000	(A)
前期繰越収支差額	3,225,858	2,771,158	454,700	
収入合計	5,464,858	4,568,158	896,700	(B)

支出の部

事業区分	予算額	前年度予算額	差異	備考(R5予算)
1 理事会開催費	419,700	326,800	92,900	・会場借料(3回開催) 30,000円×3回=90,000円 ・旅費・交通費(1/2旅費補助8名/回) 100,000円×3回=300,000円 ・振込手数料14,850円 理事550円×8名×3回=13,200円 会場550円×3回=1,650円
2 大会開催費	752,640	0	752,640	(1)大会実行委員会開催費 ・旅費・交通費100,000円 ・会場借料30,000円 ・茶菓子代1,000円 ・振込手数料(旅費・会場借料)3,000円 (2)大会開催費 ・会場借料400,000円 ・大会資料印刷150,000円 ・講師旅費41,640円(1泊2日) ・講師謝金10,000円 ・講師懇親会費5,000円 ・通信運搬費3,000円 ・振込手数料5,000円 ・備品代4,000円
3 意見交換会開催費	6,500	6,500	0	・茶菓代:130円×50名×1回=6,500円
4 研修会等開催費	155,160	100,000	55,160	・後継者育成等開催経費(バス借上げ等)
5 情報提供・収集費	632,000	460,000	172,000	・印刷代:400,000円 いきいき通信:200,000円×2回=400,000円 ・資料収集等:10,000円 ・HP等改修費:222,000円
6 渉外費	10,000	10,000	0	・ネット活動PR、他ネット交流等 10,000円×1回=10,000円
7 賃金	20,000	96,000	△76,000	・大会等補助アルバイト 2名×1日×10,000円=20,000円
8 事務諸費	213,000	313,000	△100,000	・旅費交通費:1,000円 ・通信運搬費:100,000円 ・消耗品費:10,000円 ・印刷製本費:40,000円 ・賃借料:60,000円 ・支払手数料:1,000円 ・雑費:1,000円
9 会費及び賛助金	0	0	0	
10 雑費	10,000	10,000	0	
11 予備費	20,000	20,000	0	
当期支出合計	2,239,000	1,342,300	896,700 (C)	
当期収支差額	0	454,700	△454,700 (A) - (C)	
次期繰越収支差額	3,225,858	3,225,858	0 (B) - (C)	

II. 令和4年度理事

役員

区 分	氏 名	都道府県	畜 種
会 長	柴田 誠子	秋田県	酪 農
副会長	金谷 恭子	埼玉県	肉用牛
	福田 弥生	神奈川県	酪 農
会計監事	嶋田 文代	埼玉県	採卵鶏
	木目澤 久實子	福島県	酪 農

理事（※理事20名体制）

区 分	氏 名	都道府県	畜 種
北海道・東北 北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	小林 晴香	北海道	酪 農
	柴田 誠子	秋田県	酪 農
	木目澤 久實子	福島県	酪 農
関 東 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京 神奈川・山梨・長野・静岡	月井千枝子	栃木県	酪 農
	金谷 恭子	埼玉県	肉用牛
	嶋田 文代	埼玉県	採卵鶏
	福田 弥生	神奈川県	酪 農
	田中 真紀子	神奈川県	酪 農
	佐藤 弘子	長野県	養 豚
北 陸 新潟・富山・石川・福井	島田 玲子	新潟県	養 豚
	長井 節子	富山県	酪 農
東 海 岐阜・愛知・三重	清水 ほづみ	愛知県	酪 農
	小林 陽子	三重県	養 豚
近 畿 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	—	—	—
中国・四国 鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川 愛媛・高知	砂流 裕美子	島根県	酪 農
	藤井 美佐	岡山県	採卵鶏
	熊野 智子	愛媛県	採卵鶏
九州・沖縄 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・ 沖縄	畠中 五恵子	福岡県	採卵鶏
	那須 眞理子	熊本県	肉用牛
	羽田野 由紀子	大分県	肉用牛
	眞榮城 美保子	沖縄県	肉用牛

Ⅲ. 会員名簿

(参考)

全国畜産縦断いきいきネットワーク会員名簿(令和5年4月1日現在)

No	都道府県	名前	酪農	肉用牛	養豚	採卵鶏	養蜂	その他 支援機関
1	北海道	北澤 真由美	1					
2	北海道	小林 晴香	1					
3	北海道	柳原 美智子						
4	岩手県	白戸 綾子						1
5	秋田県	柴田 誠子	1					
6	秋田県	柴田 瑞穂	1					
7	福島県	阿部 フミ子	1					
8	福島県	木目澤 久寛子	1					
9	福島県	先崎 幸江		1				
10	栃木県	月井 千枝子	1					
11	栃木県	前田 智恵子		1				
12	群馬県	岡田 光美		1				
13	埼玉県	金谷 恭子		1				
14	埼玉県	久保 香代子		1				
15	埼玉県	嶋田 文代				1		
16	埼玉県	谷口 知子		1				
17	埼玉県	塚田 あつ子		1				
18	埼玉県	吉田 英子	1					
19	千葉県	池田 美香	1					
20	千葉県	伊藤 睦子	1					
21	千葉県	尾形 玲子					1	
22	千葉県	川名 初江	1					
23	千葉県	柴 しづい			1			
24	東京都	岡部 由美子						1
25	東京都	西銘 容子						1
26	神奈川県	石井 絵美子		1				
27	神奈川県	臼井 スミ子			1			
28	神奈川県	北見 満智子			1			
29	神奈川県	田中 真紀子	1					
30	神奈川県	福田 弥生	1					
31	神奈川県	三留 清美		1				
32	神奈川県	安田 和子				1		
33	神奈川県	吉田 恵子	1					
34	新潟県	桑原 朋子		1				
35	新潟県	島田 玲子			1			
36	新潟県	宮野 智子	1					
37	富山県	金田 外美子	1					
38	富山県	長井 節子	1					
39	富山県	西井 純						1
40	長野県	佐藤 弘子			1			
41	長野県	本郷 万里子				1		
42	長野県	前田 祥子	1	1				
43	岐阜県	肩野 淳子			1			
44	静岡県	杉村 雅子		1				
45	愛知県	石川 あい子			1			
46	愛知県	清水 ほづみ	1					
47	三重県	加藤 美子		1				
48	三重県	門脇 美千代		1				
49	三重県	窪田 悦子			1			
50	三重県	小林 陽子			1			

No	都道府県	名前	酪農	肉用牛	養豚	採卵鶏	養蜂	その他 支援機関
51	三重県	竹内 友子		1				
52	三重県	萩 美智代		1				
53	三重県	堀川 ゆかり						1
54	三重県	松葉 里美			1			
55	三重県	山下 恵美子				1		
56	滋賀県	池田 喜久子	1					
57	兵庫県	山根 美智子	1					
58	奈良県	泉澤 ちゑ子			1			
59	奈良県	竹田 茂都美	1					
60	島根県	砂流 裕美子	1					
61	岡山県	中条 麻子						1
62	岡山県	藤井 美佐				1		
63	岡山県	松下 久美子		1	1			
64	山口県	小野 綾乃			1			
65	愛媛県	熊野 智子				1		
66	愛媛県	酒井 美子			1			
67	福岡県	江口 準子		1				
68	福岡県	中島 陽子			1			
69	福岡県	畠中 五恵子				1		
70	熊本県	大藪 真裕美	1					
71	熊本県	那須 眞理子		1				
72	熊本県	前田 佳良子			1			
73	大分県	羽田野 由紀子		1				
74	大分県	山下 眞弓	1					
75	宮崎県	小守 敏子		1				
76	鹿児島県	西園 由美子			1			
77	鹿児島県	鳩野 トミ子	1					
78	沖縄県	比屋根 恵		1				
79	沖縄県	眞榮城 美保子		1				
計			26	23	17	7	1	6